

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、お知らせします。

令和3年2月16日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1)委託番号 件名	雄サ第25号 秋田市雄和市民サービスセンターエレベーター設備保守点検整備業務委託
(2)仕様書	別紙「秋田市雄和市民サービスセンターエレベーター設備保守点検整備業務委託仕様書」のとおり
(3)履行場所	秋田市雄和妙法字上大部48番地1 秋田市雄和市民サービスセンター
(4)履行期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
(5)入札参加要件	1 建築基準法第12条第4項に規定する昇降機の定期的な検査を行うことができる資格を有するものを当該業務に従事する者として2名以上配置できること。 2 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。 3 過去2年間に市、県、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。 4 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 5 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当しないことならびにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。 6 市税に滞納がないこと。 7 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
(6)入札参加申込み・閲覧	
受付・閲覧 期間	令和3年2月17日(水)から令和3年2月24日(水)まで ※土曜日、日曜日、祝日を除いた日の午前9時から午後5時まで
受付・閲覧 場所	秋田市雄和妙法字上大部48番地1 秋田市雄和市民サービスセンター 総務担当

(7)入札指名通知	令和3年3月2日(火)までにFAXで通知
(8)入札	
日 時	令和3年3月5日(金) 午後4時10分
場 所	秋田市土崎港西五丁目3番1号 秋田市北部市民サービスセンター 3階 大会議室
入札保証金	免除
(9)契 約 日	令和3年3月12日(金) まで

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

提出は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 事業履行実績調書

ウ 誓約書

エ 昇降機検査資格を有するものを当該業務に従事する者として2名以上配置できることを証する書類（写し）

オ 秋田市で発行した完納証明書（発行から3か月以内のもの。写し可）

カ 登記簿謄本又は登記事項証明書（発行から3か月以内のもの。写し可）

キ アからウの様式については、秋田市ホームページ（ページ番号 1028156）から入手してください。

(2) 入札参加の連絡について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている方にFAXで連絡します。

イ 提出された申込書の結果により、参加できない場合があります。その方には、その旨FAXで連絡をします。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲内で設定しており、その最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。

エ 入札執行回数は、2回を限度とします。

オ 地方自治法第234条第3項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札業者

を決定する場合があります。

カ 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第 130 条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

キ 代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお入札書については、代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問い合わせ先

雄和市民サービスセンター 総務担当（電話）018-886-5511